

新とよはし

第114

21/5/2 発行

日本共産党豊橋市議団
電話 0532-54-8215
豊橋市大橋通3-153

豊橋市議会 3月定例会報告

浅井新市長初の予算議会を振り返って



斎藤ひろむ

この三月議会は、浅井新市長によって初めて編成された「令和3年度予算案」はじめ、市長の公約にもとづく議案がいくつか議論をされました。

議会の特徴は、「選挙を争った市長と議会の多数派とのガチンコ」でした。市長が公約などに掲げて提案した「小学校給食費無償化」「多選の自粛条例」「ユニチカの賠償金の扱い」の三点について、議会の多数が修正あるいは否決をしたのです。予算が議会側が減額修正したのは、実に60年ぶり。市長提案の議案が否決をされたのは豊橋市議会史上で初めてのことでした。

給食費無償化については、市長の選挙

における中心公約の一つです。多くの市民の歓迎の声が上がっていたところに、「ねらいや対象があいまい」などの理由で、無償化をやめる修正案がだされて、通されてしまいました。

市長の多選自粛は、条例でこの先のすべての市長に多選の自粛を迫るものであったため、日本共産党豊橋市議団としても、憲法に保障された人権の一つである「被選挙権」を制約するものとして、反対をしました。

ユニチカ跡地への賠償金26億円は、市長は「コロナ対策と産業振興」に使う基金に積み上げる予定でしたが、「コロナ対策」部分を切り離した制度にし、産業振興のみに使うという修正が、自公などによってすすめられました。

今回の三月議会の様子は、明らかに選挙のしこりを引っ張って、市長と議会多数派が張り合っているかのように見え

ました。

日本共産党豊橋市議団は、浅井市長の提案のすべてがよいとするわけではなく、一つひとつ市民の目線から「是々非々」の立場で対応することとしています。「市民にとって何がよいか」を基準に、丁寧にことを前に進める態度が求められているのではと感じる三月議会でした。



一般質問

「生活保護の申請は国民の権利」 必要な方はためらわずに申請を



鈴木みさ子

厚生労働省は昨年12月22日に「生活保護を申請したい方へ」と題したホームページを開設し、初めて、「生活保護の申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はどなたに

もあるものですので、ためらわずに御相談ください。」と異例の呼びかけを行ないました。

市議団へも、コロナ禍の下、仕事と住まいを失って路上生活を余儀なくされたり、無年金や病気のために生活に困窮しているという方から、昨年末から今年度初めにかけ多くの相談が寄せられています。

そこで3月議会では、生活保護相談の現状について質問をしました。

豊橋市の生活保護の申請件数について、昨年度は保護申請世帯が前年度比19%増であり、今年度1月時点でも増加傾向にあり、そのうち9割程度が生活保護の決定に至っているとのことでした。しかし、コロナの深刻な拡大が続く中、特に若い方や、ひとり親世帯などの方が、深刻な困窮状況に陥りながらも、申請をためらっている状況が伺われます。

「扶養照会」により親族の支援につながったのは1.3%

生活保護利用をためらう背景に、申請に伴い役所が家族に連絡する「扶養照会」というハードルがあります。豊橋市の昨

年度の新規申請者 227 名の扶養親族 967 名のうち、申請者の同意をもとに、543 名に対し、文書や電話などにより照会を行った結果、金銭的援助につながったのは 3 件 (1.3%) でした。

「扶養照会」は「扶養が期待できる場合のみ」に限定

もともと、豊橋市の場合、「扶養能力調査マニュアル」を定め、扶養義務者が DV 関係者である場合や、70 歳以上の高齢者、未成年者、障害のある方などのうちから、明らかに支援が期待できない場合については扶養照会を行わないこととしていたということです。

国も「扶養が期待できると判断される人だけに扶養照会を行なう」、「本人が

照会を拒んでいる場合は、その理由について特に丁寧に聞き取りを行なうこと」という通知を全国の福祉事務所に出しました(3月 30 日付)。日本共産党の国会での追及や、改善を求める支援団体の声に押されてのものです。

生活保護を必要としながら、申請をためらうことのないように、運用が変わったことを、市民や支援者に広く知らせていくことが重要です。

生活にお困りの方は市議団にご相談ください

生活保護のほかにも、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度など、利用できる生活支援の制度があります。日本共産党市議団までたまらわずにご相談下さい。

予算



豊橋市の図書館事業について



中西みつえ

開館近づくまちなか図書館

今年 11 月下旬を予定として、まちなか図書館がいよいよ開館します。場所は、駅前大通二丁目地区の再開発ビル内です。豊橋市にとって、向山図書館、大清水図書館に続く 3 館目の分館となります。まちなか図書館の館長に初めて外部から人を募集し、3 年間の任期として 29 歳の女性が採用されました。



変えられる図書館の役割

豊橋市はこれまで「図書館整備構想」に基づき分館の整備を進めてきましたが、2019年に策定した「図書館基本構想」では、これまでの「知の拠点」としての図書館から、これからは「知と交流の拠点」としてまちづくりに利用していく考えを盛り込みました。新しいまちなか図書館では人と人が交流し、多彩なイベントが開催されるにぎわいのある場所として、図書館の役割を大きく変えようとしています。

市民の身近な公共施設として、変わらない社会教育施設としての役割も重要です。

向山図書館は機能移転せず存続に

「図書館事業費」の予算質疑の中では、令和 3 年度の図書館事業は向山図書館と大清水図書館の職員を 1 名ずつ減らし、開館時間の短縮を図っていくことを確認しました。

まちなか図書館の開館に伴い、向山図書館の閲覧・貸出機能をまちなか図書館へ移転することが検討されていたのです。

向山図書館の存続が危ぶまれていましたので、機能移転しなくなかったのは幸いで

開館時間の見直しはどうなるの？

向山図書館は閉館が平日午後 7 時でしたが、変更後は曜日に関わらず閉館を午後 5 時とする予定です。大清水図書館は、午前 9 時から午後 9 時でしたが、変更後は開館を午前 9 時 30 分、閉館を平日午後 7 時、土・日・休日は午後 5 時とする予定です。

市は「向山図書館は同じ中学校校区にまちなか図書館が開館し、また、大清水図書館は中央、向山に比べて短縮時間帯では利用者が少ないとから、今回の見直しはやむを得ない」と言っていますが、利用者サービス低下にならないでしょうか。

図書館を利用されている方たちの声を聞いて、ていねいに対応していくことが必要だと考えます。

